

# 輝なんせ鳥取

2005.3  
第4号



「男女共同参画都市とっとり宣言」が読みあげられました。

## 目次

- 2004年度の話から ……2
- インタビュー女と男(1) ……3
- インタビュー女と男(2) ……4
- 市役所行って お茶しよう ……4
- “輝なんせ鳥取” 講座 ……5
- “輝なんせ鳥取” 講座紹介 ……6

## ●2004年度の話から●

10月7・8日

合併による新鳥取市の誕生に向けて、「男女共同参画全国都市会議inとっとり」「鳥取市男女共同参画宣言都市記念式典」が2日間にわたり、県民文化会館で開かれ、県内外から約2300名が参加しました。

宣言記念式典では、合併9市町村の代表11名により「男女共同参画都市とっとり宣言」が読み上げられ、満場の拍手を受けました。

両日の催しの報告書は現在作成中で、完成すれば、ここ「輝なんせ鳥取」で自由に読むことができます。また、この「宣言」を今後、市民生活に生かしていく為に啓発パンフレットも作成されました。

鳥取市は既に平和、人権、環境などに関しての都市宣言をしています。男女共同参画宣言は10番目の宣言となります。

### 男女共同参画都市とっとり宣言

わたしたちは、美しい鳥取砂丘をはじめ山と海、清らかな水と緑に恵まれ、豊かな自然のなかで歴史と文化を育んできました。

そしていま、「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」の新たな歩みを始めるにあたり、すべての人びとの人権尊重と男女平等を基本理念に、市民と行政が協働して「男女共同参画都市」とすることを高らかに宣言します。

- 1 ひとりひとりの違いを認め合い、魅力ある個性と能力を発揮し、自分らしく生きられる豊かなまちをつくります。そこに男女共同参画の夢が広がります。
- 1 さまざまな立場にあるだれもが対等な構成員として、差別なくあらゆる分野に参画し、協働するまちをつくります。そこに男女共同参画の希望がうまれます。
- 1 多様な人びとが受け入れ合い、つながりあって共生する社会をめざし、優しさと潤いのあるまちをつくります。そこに男女共同参画の未来がひらけます。
- 1 家庭や職場、地域などにおいて、性別による不平等な意識と慣習・制度をなくし、みんなが支え合い協力するまちをつくります。ここに男女共同参画の社会が育まれます。
- 1 子どもも大人も、だれもが健康で安心して暮らせる平和・人権・福祉・環境を大切にしまちをつくります。そして、わたしたちは、ここ鳥取から男女共同参画のまちづくりを発信します。

平成16年10月7日

鳥取市

11月1日



林 由紀子 鳥取市副市長

鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町の9市町村が合併して新鳥取市が誕生しました。同時に新たに副市長2名制になり、林由紀子さんが就任しました。

鳥取市では初めての女性の副市長ですが、男女共同参画の推進には女性が政策決定の場に入ることが不可欠であり、今回の就任はその意味でも注目を集めています。市民からは、「遅かったくらいです。良いことだと思います」との声が上がっています。

2月17日

当センターの登録団体連絡会は、毎年恒例の「市長との懇談会」を開き、竹内市長、各関係課長を迎え意見交換の場を持ちました。

- 《提言》
- |                                     |                         |
|-------------------------------------|-------------------------|
| ①合併後の男女共同参画実現に向けての取り組み（職員の意識、教育現場等） | ③都市宣言の普及啓発、「いきいきプラン」の改定 |
| ②審議会等委員への女性登用、公募制                   | ⑤指定管理者制度                |
| ④登録団体の活動支援                          | ⑦「100円くる梨バス」のコース再検討     |
| ⑥市街地の空き店舗活用                         |                         |

これに対し市長は、○今後も市民の意見を市政に反映させていく ○審議会等委員への女性登用目標を40%に上げ、それと共に地域性も考慮する ○指定管理者制度に関し、男女共同参画センターなど市の政策課題に直接関連する施設については当分直営で ○市街地の活性化を図るとともに、合併後は各町村の施設を全市民で活用を、などと述べました。

1月～2月

こんな会も開かれました

### 反差別女性国際フォーラム

1・15 県民文化会館

つながろう世界と日本の女性  
～響けマイノリティ女性の声～

ニマルカ・フェルナンドさん（スリランカ女性と子どもの人権代表）をお迎えして

主催：鳥取県反差別女性国際フォーラム実行委員会

### 男女共同参画フォーラム

2・5 福祉文化会館

従順な女性から主張する女性へ

講師 伊田弘行さん

主催：男女共同参画推進会議東部連絡会  
よりん彩出前講座

## インタビュー ひとひと 女と男（1）

# 育児休業 石山さんの場合

男性の鳥取市職員として

初めて育児休業取得

石山 大樹さん



以前から子どもが生まれたら、育児休業を取ろうと思っていました。もともと子どもが好きで育児を自分の手でしてみたかったし、妻の負担を軽くとも思いました。今回は僕も初めてだし、経済的な理由もあり、期間は1ヶ月。主に風呂、おむつ交換、洗濯の担当です。

初めは、首がすわってないから風呂入れるの怖かったけど、すぐ慣れました。母乳以外は僕もいろいろできたから、子どもも、しっかり僕の顔や匂い、声を覚えてくれたと思う。すごく楽しかった。日々の成長も実感したし、親としての自覚も深くなりました。

次回？せめて半年以上、1年くらいは取りたいなあ。

上司が即答してくれました。「取りんさいよ」って。当時の所属の高齢社会課という課の性格上もあって上司、同僚の理解があり、職場復帰もスムーズでした。自分自身人間的に成長してパワーアップしたような気がします。

取材ですか？今回が初めて。他の男性からの相談はまだないです。でも、僕ほんとに取って良かったので、同僚に、結婚して子どもが生まれたら取ってくださいよ、とアピールしました。興味ありそうでした。

どこの職場でも将来、積極的に取ろうよ、取って当たり前、になったら良いですね。周囲の反応が「ええっ、取るの？」だったらやっぱり、躊躇しますよね。

もちろん、他の男性にどんどん取ってもらいたいなあ。大きな声で言いたい、「取りましようよ」

——ちなみに市職員課によると、既に二人目の取得もあるそうです。——

妻が産休中でも専業主婦でも、少なくとも子どもが生まれてから8週間以内は男性労働者も育児休業が取れます。職場により賃金の支払いが無いとか減額の場合に、雇用保険から支給される制度や社会保険料の免除制度もあります。詳しいことは下記へお問い合わせください。

鳥取労働局雇用均等室 富安2丁目89-9

(TEL) 0857-29-1709

鳥取県生活環境部男女共同参画推進課 東町1丁目271

(TEL) 0857-26-7792

## インタビュー ひとひと 女と男 (2)

# 農業委員 稲村さんの場合

鳥取市で女性で初めての農業委員

稲村 陽子さん

1999年、農業委員に女性をと、市議会推薦がありました。それまで全員男性でした。ちょうど子どもが独立して一人で農業してたし、両親も高齢だったので不安もありましたが、思いきって受けました。

今2期目です。40代の本多真理子さんが加わって女性2名、男性28名(旧鳥取市)です。農業分野でも活躍している女性は多いです。

はい、本田さんも私もトラクターでも何でも自分で全部運転しますよ。農業は大変な時代ですが、大事な産業だし生き物相手に楽しいことも多いです。

農業委員の主な仕事は優良農地の保全に関することですが、市長に建議書の提出もしています。その中には市民農園の増設、学校給食への地場品目を増やす、市街に近い場所に農産物直売所を、とかの項目もあるんですよ。農業者と消費者、市民のつながりがやっぱり大切だと思います。

実際に職務で女だから無理という事柄はありませんね。「女のくせに」とか言われたことは今まで委員をしていて全然ありません。男性委員からも特別視されて無いようですよ。最初から暖かく迎え入れられたし、同じ農業者の代表としてみんな仲間ですから。

近所の人や知り合いから「あそこの畑に不法投棄が・・・」とか、「田んぼにトラクターの車庫を建てたい。転用の手続きは?」とか、よく声をかけられます。女性のほうが気軽に相談しやすい感じがするのかもしれないね。

(きっとお人柄です。インタビュアーのどんな質問にも、ずっと穏やかな笑顔のまんまで応えてくださいました。)



### 農業委員会とは

選挙管理委員会などと共に行政委員会のひとつで、農業振興、農地保全等に関する分野を受け持つ。例えば農地を宅地に転用する場合ここへ許可申請する。委員は農業者から選挙で選出され、一部は議会などの推薦で選任。新鳥取市は現在、特例期間中で70名(女2名 男68名)2005年7月から定員47名になる。……………

## 市役所行って お茶しよう

ご存知ですか? 駅南市庁舎の開設にあわせて喫茶コーナーができました

運営は 障害者の社会参画をめざす

福祉の店 「レインボウ」

コーヒー 紅茶 ジュース 200~250円

テーブルには 小さな季節の花

『気軽に来ていただけるように』という

暖かい心配りを 感じさせるお店です



呼べば こたえる こだまのように

# 出前講座

## 学校編

鳥取市立東中学校で2004年11月に、部落問題、女性問題、障害者問題の3つのテーマで6名のゲストティーチャーを招き、公開授業が行われました。女性問題では市の男女共同参画センターから林田迪子さん、相見寿子さんが招かれました。生徒の声を紹介します。



私は、よく「男だから泣くなっ」とか、「男なんだから」という言葉を使っていた。今まで気づかなかった。自分が差別する側だと・・・。

私は、今まで、あんまり関係ないと思っていた。でも、鳥取でも男女の差がはげしいことや、命の値段まで全然違うし、山には、ここからは女は登ってはいけない、と聞いたりして、とても腹が立った。だから林田さんはこの活動に取り組んだのだと思う。すごいと思う。パンフレットをたくさん、もらったので家でちゃんと見たい。

講演を聞いて、憲法にも男女平等と書いてあるのを初めて知った。また、女の子がみこしを最後まで担げなかった話は私まで悲しくなったり、疑問がわいてきた。就職活動の話では、生徒の問いに対して、先生は「そんなことないよ」といって欲しかった。学校で勉強しているのに、大人になるにつれて、男尊女卑の考えに染まっていくのは怖いと思った。男女が本当に平等な社会になるように、自分の意識から変えていって、正しい当たり前の考えをきちんと持っていきたい。

鳥取市立中ノ郷小学校で2005年2月に6年生の人権学習の授業に男女共同参画課の職員6名が招かれ話し合いをしました。

妹達にも「女の子なんだから静かにしろ。」と言ったことがあった。これからは、女の子だから、男の子だからと言うのはやめていこうと思っています。



前と変わってCMに男の人が家事をしたりするCMが増えてきていると聞いてだんだん変わってきているんだなあと思いました。男の人でも家事をする人が増えたらいいなと思います。

ドメスティック・バイオレンスとかも初めて知りました。

一番心に残った言葉は「みんなが平等」です。男の人が上、女の人が下なんて考えはおかしい。そういうことが分かる言葉だからです。

国会議員の中には女性がほとんどいないということは、国から変えていかなければならないのだなと思いました。

2005年1月～2月、3回に分けて、テーマごとにセミナーが開かれました。第1回は松田章義さん（人権文化センター）が、DV・児童虐待が起こる原因について、その背景などの話をされました。

第2回は、安田寿子さん（NPO法人・女性と子どもの民間支援みもぎの会代表）が支援活動の現場から見たその実態と活動状況をお話され、また、第3回は、原豊さん（県子ども家庭課課長）が行政の立場から支援体制の現状と課題の説明をされました。

3回とも会場では熱心な質疑が交わされました。20代～70代と男女幅広い年代層で、子育て中の母親、仕事上関わりのある人、友人がDV被害を受けたという人、孫の姿を見て悩んでいる人、さまざまな人が参加されました。

—— 受講者 アンケートより抜粋 ——

- 「子どもにプレッシャーを与えることが虐待だと知らされた。」  
「具体的な話でわかりやすかった。」  
「安田さんは自身の身辺も含めてのお話で、説得力があった。」  
「シェルター、自立支援など、24時間の活動はほんとに大変だと思った。」  
「DV・児童虐待は犯罪行為。許されない人権侵害。あらためて強く感じた」  
「日常生活の中でひとりひとりの人権意識を高めることが欠かせないと思う。」  
「加害者へのプログラムも考えないと・・・」



—— ご相談はこちらどうぞ ——

〔行政〕

- 鳥取市役所児童家庭課（家庭課相談員）  
TEL 0857-20-3463 月～金 8:30～17:00
- 鳥取県福祉相談センター（配偶者暴力相談支援センター）  
TEL 0857-27-8630 月～金 8:30～22:00  
TEL 0857-23-1031（代） 時間外受付
- 警察総合相談電話（24時間受付）  
TEL 0857-27-9110 プッシュ回線専用#9110
- 鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）東部相談室  
TEL 0857-26-7887 月～金 9:00～12:00  
13:00～17:00

〔民間支援団体〕

- あなたは逃げてもいいのよ！  
24時間DVに関する相談を受けています  
家庭の中の暴力は犯罪です
- 090-6837-3160（月・火）  
090-8064-1754（水・木）  
080-5610-2385（金・土）  
日曜日はかかる電話にどうぞ

編集後記

- 鳥取市が合併したので“輝なんせ鳥取”も、これまで以上に情報や人の行き来が多く賑やかになるでしょう。楽しみです。
- 以前から取材しなかった“出前講座”。中学校と小学校を記事にしました。子ども達の真剣なまなざしは頼もしい。こちらも元気、出ますね。次回は公民館なんか取材したいです。
- 今号は登録団体紹介を休載しました。
- 読後の感想をお寄せください。批判、励まし、何でも。お待ちしております。

編集委員 岸本・笹岡・高田・田中・和食



鳥取市男女共同参画センター

〒680-0022 鳥取県鳥取市西町2丁目311番地  
TEL (0857) 24-2704  
FAX (0857) 20-3054

E-mail dan.jyo@city.tottori.tottori.jp  
URL http://www.city.tottori.tottori.jp/